

埼玉純真短期大学・岩国短期大学

相互評価報告書

平成 29 年 3 月

埼玉純真短期大学・岩国短期大学

はじめに

埼玉純真短期大学
学長 藤田 利久

このたび、岩国短期大学と本学との「自己点検・評価に関する相互評価」が実施できたことは、ひとえに岩国短期大学の寺嶋学長・中川先生（ALO）・中村事務長はじめ教職員のみなさまのご尽力によるものと心より感謝申し上げます。

岩国短期大学の中川先生から本学の佐藤 SA に今回のお話を頂戴いたしました折、以前、本学教授の牛込が第三者評価の評価員としてお伺いした折の岩国短大におけるご熱心な取り組みについて聞いておりましたので、教職員一同、不思議なご縁を感じたものでした。

その後、日短協総会出席の折に寺嶋学長と中村事務長にお目にかかり、ご挨拶したいと、探し始めたその時、お互い初対面にもかかわらず、寺嶋学長と中村事務長、そして私がお互いに「この人だ」と直感しあったことも不思議を感じる出来事でした。

岩国短期大学と本学は現在の設置学科（幼児教育）や少人数の単科であること、さらに学科名称変更や学科廃止などの紆余曲折を経て今日を迎えていること、公共交通機関には必ずしも恵まれているとは言えないことなど多くの共通点があることも、お互いに親近感を覚え、今回の相互評価実施がスムーズに進んだ大きな要因であったと考えております。

このように似かよった短大だからこそ率直な意見交換を行うことができ、教職員や学生、また地域にとっても、より良い大学づくりに役立つ多くのことを学びあえた有意義な相互評価であったと感じております。

18歳人口の減少に伴い、短期大学に限らず多くの4年制大学もその経営基盤である学生確保が大きな命題となっております。この解決に最も重要なことは学生教育の一層の充実と考えております。広報活動も確かに重要なことではありますが、これも教育の充実という中身がなければ何の意味も持ちません。

今回の相互評価は互いの短期大学が進化・変革をしていく第一歩であり、今後、継続して情報の交換・共有を図っていくことが、その意味からも重要だと考えております。

短期大学の置かれている厳しい状況を乗り越え、より安定的なものとするためにも、今回のような相互評価などを通して、互いに学び合い、気づきあい、良きものは採り入れ、改良・改善を実行に、早急に、そして継続的に、移していくことが重要だと考えております。

時代は個から協力・協同へと移っております。短期大学もお互いに協力・協調しあって発展を目指していかなければならないと考えております。そのためにも、今回の相互評価を絶好の機会と捉え、互いの絆が一層深まり、学生・教職員の交流も含めて、小さな輪が大きな輪に広がっていくよう希望しております。

最後に、今回の相互評価実施にご尽力いただきました岩国短期大学の教職員のみなさまと埼玉純真短期大学教職員一同に今一度御礼申し上げます。

はじめに

岩国短期大学
学長 寺 嶋 隆

このたび、埼玉純真短期大学と岩国短期大学との「自己点検・評価に関する相互評価」が出来ましたことに関し、まずは藤田学長先生を始めとする埼玉純真短期大学の教職員の皆様に厚く御礼申し上げます。

思い起こせば、学校法人純真学園様と不思議な縁に導かれるようにして、今回の相互評価も実現に至ったものだと感じております。平成 24 年度に初めて第三者評価委員のチーム責任者となった折に学園本部財務課の池田氏がメンバーにおられ、初心者の私へのサポートをいただいたこと、平成 25 年度に本学が訪問調査を受けるときに牛込先生が評価委員として来学されたこと、平成 27 年 12 月に相互評価の協定書の調印のため埼玉純真短期大学を訪問し、ロゴやイメージづくりの大切さに感銘を受けたこと、平成 28 年 2 月には本学の主催する「Iwatan 親子フェスタ」に藤田学長以下 5 名の先生が視察に来られたこと、本学では現在ロゴマークの作成とイメージ戦略の構想中ですが、声をかけた地元のデザイナー氏が修行中に在籍しておられた会社で「Junshin」のロゴを作成していたとのこと等、枚挙にいとまがありませんが、埼玉県羽生市と山口県岩国市という時空を超えた繋がりを感じざるを得ません。

平成 8 年度には最大 598 校あった短期大学も、約半数が四年制大学へ改組転換あるいは募集停止となり、現在は 324 校の私立短大のみが残ったという非常に厳しい状況の中で、それぞれが生き残りをかけて切磋琢磨しているのが現状です。地域から多くの学生を受け入れ、卒業後はまた地域へ就職していくことが短期大学の学生の大きな特徴と考えますが、地方創生や地域の活性化になくはならない人材を養成していくことが本学の最大の使命です。今年度は岩国市とも包括連携協定を締結し、新たな取り組みがまさに始まろうとしています。

このたびの相互評価では、報告書を読み解き、質問事項を考えることよりも、お互いがお互いを訪問し、情報交換することで新たな課題・改善点の発見に繋がったことが最大の収穫であったと思っています。埼玉純真短期大学への訪問については、ホスピタリティあふれる「おもてなし」を受けたこと、問題点についてはスピード感をもって対処すること、課題解決には教職協働の一体感で乗り越えること、そして何よりも学生を一番に考え、居心地のよい空間づくりと教育の充実が図られていることに感銘を受け、本学の課題を痛感いたしました。この相互評価活動を通して、お互いの絆をより一層深め、学生や教職員の交流に発展していくことが出来れば望外の喜びです。

最後になりますが、今回の相互評価にご尽力いただきました埼玉純真短期大学の教職員の皆様と本学の教職員一同に今一度深謝申し上げます。

目次

はじめに	1
1 両短期大学の概要	
(1) 埼玉純真短期大学	5
(2) 岩国短期大学	9
2 相互評価会議の出席者名簿	
(1) 埼玉純真短期大学	11
(2) 岩国短期大学	12
3 自己点検・評価委員会規程	
(1) 埼玉純真短期大学	13
(2) 岩国短期大学	15
4 相互評価実施要領	18
5 相互評価協定承諾書	19
6 日程と席次表	20
7 両短期大学に対する質問事項と回答	
(1) 埼玉純真短期大学から岩国短期大学への質問事項と回答	24
(2) 岩国短期大学から埼玉純真短期大学への質問事項と回答	34
8 両短期大学に対する総括講評	47
あとがき	50

1 両短期大学の概要

(1) 学校法人及び埼玉純真短期大学の沿革

① 純真学園の設立と沿革

学校法人純真学園（以下、「本学園」という。）は、戦後、諸改革が大きく進行する社会的状況の中、女性の活躍が戦後日本の明るい社会を築くとの信念を持った医学博士福田昌子先生により、昭和 31 年（1956 年）に学校法人純真女子学園として福岡市に設立された。

学園創設者福田昌子先生は、当時史上最年少の若さで医学博士の学位を取得し、医療研究活動に専念していた昭和 22 年、地元の要請をうけ衆議院議員選挙で初当選し、議員立法優生保護法を自ら法案執筆するなど、女性の社会的地位向上に国政の場で精力的に活動していた。

戦後の混乱の中で教育基本法や学校教育法が制定され、6・3・3・4 制の男女共学がスタートし、民主主義国家の建設や教育制度の改革などが進むなど、日本の社会は大きく変化していた。福田昌子先生は、このように戦後復興が進むにつれ、大きく変化し始めた日本社会で立ち遅れていた女子高等教育の必要性を強く感じ、「真の女子教育の実現を目指し、『気品・知性・奉仕』の精神を備えた女子の育成こそが、新しい日本の基盤に成り得るといふ信念」の下、昭和 31 年 4 月に“純真な女性の姿”という意味の『純真』を校名に付し、純真女子高等学校を開校した。ここに女性の社会的地位向上のための教育に未来を託して、職業を持ち経済的にも一人の人間として自立できる、教養のある女性の育成を目指して本格的な女子教育が開始された。

その後、昭和 32 年 4 月に純真女子短期大学（国文科を設置）、昭和 42 年 4 月に東和大学（工業化学科・電気工学科）（平成 23 年 10 月閉学）、昭和 58 年 4 月には埼玉純真女子短期大学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部）を開学し、さらに平成 23 年 4 月純真学園大学（看護学科・放射線技術科学科・検査科学科・医療工学科）を開学し、現在に至っている。

埼玉純真短期大学は、羽生市の要請を受け、純真女子学園の「学園訓」に基づく女子短期大学は埼玉純真短期大学と命名され、昭和 58 年 4 月に開学された。

当時の社会状況を反映して、英語学科（入学定員 100 名）・児童教育学科（初等教育学専攻：同 50 名・幼児教育学専攻：同 50 名）・幼児教育学科第二部（同 50 名）の 3 学科（うち 1 学科は第二部 3 年課程）2 専攻で開学した。第 1 期生は、英語学科 62 名・児童教育学科初等教育学専攻 45 名・同幼児教育学専攻 58 名・幼児教育学科第二部 42 名の計 207 名であった。開学後は、女性の社会進出にともなう進学志向の高まりから成長と発展を遂げていった。

しかし、その後、18 歳人口の減少や経済成長の鈍化など社会情勢の変化による学生数減少が起き、これをくい止めるために学科名称やコース名称の変更、募集定員の見直しなどを行ったものの効果はなかった。そこで平成 18 年と翌年の 19 年に、減少の激しい「英語コミュニケーション学科」と「乳幼児保育学科第二部」を相次いで募集停止し、「こども学科」単科での回復を図った。しかし、この学生募集停止は周囲の高等学校から、埼玉純真は閉校するのではという誤解を受け、入学者数はさらに減少した。そこで「幼児教育に特

化した真の教育がある女子短期大学」というスローガンを掲げ、学生教育や研究活動に力を注いだ。

平成 19 年に文部科学省の委託事業に採択されたことをはじめ、教員免許状更新講習会の実施、地域貢献活動を活発化させるなど、本学の幼児教育機関としての特色を活かした取り組みが評価され、平成 23 年度入学者は定員を確保できるまでに回復した。本学の「地域の学びの拠点」としての取り組みは、過去 2 回実施された短期大学基準協会による「認証評価」の現地調査においても評価員から高く評価された。

このように本学は、地域社会に根ざした女性のための高等教育機関として、専門知識と技術を兼ね備えた職業人を養成するとともに、社会奉仕と地域貢献にも大きな使命感を抱いている。この一例として、地元羽生市と「地域連携協定」を結び、羽生市教育委員会との連携のもと、市内教育機関の教職員や学生・生徒・児童の研修・交流推進のための「羽生市学びあい夢プロジェクト協議会」を立ち上げた。また地元の高校とは「高大連携協定」を結ぶなど、地域との連携により、地域の「学びの拠点」として本学の存在が認識されるまでに至っている。

表 1 学校法人純真学園の沿革

学校法人純真学園の沿革	
年 月	沿 革
昭和31年 2月	福田昌子、学園用地その他私財を寄付し、学校法人純真女子学園を設立
昭和31年 4月	純真女子高等学校を開校
昭和32年 3月	学校法人名を福田学園に改称
昭和32年 4月	純真女子短期大学（国文科を設置）開学、福田昌子、初代学長就任
昭和41年 4月	純真女子短期大学附属じゅんしん幼稚園開園
昭和42年 4月	東和大学（工業化学科・電気工学科）開学、福田昌子、初代学長就任
昭和43年 4月	純真女子高等学校を東和大学附属東和高等学校と改称
昭和51年 1月	福田敏南、学校法人福田学園理事長に就任
昭和54年 4月	東和大学附属昌平高等学校開校
昭和58年 4月	埼玉純真女子短期大学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部）開学 福田敏南、初代学長就任
平成12年 2月	福田庸之助、学校法人福田学園理事長に就任
平成19年 4月	学校法人名を純真学園と改称
平成19年 4月	純真女子短期大学が男女共学化、純真短期大学と改称
平成19年 4月	埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学と改称
平成19年 4月	東和大学附属東和高等学校を純真高等学校と改称
平成19年 4月	東和大学附属昌平高等学校を学校法人昌平学園へ移管
平成22年 3月	純真短期大学、第三者評価適格認定 埼玉純真短期大学、第三者評価適格認定
平成22年10月	純真学園大学設置
平成23年 4月	純真学園大学開学

平成23年10月	東和大学閉学
平成23年12月	純真保育園設置
平成24年 3月	純真中学校廃止
平成24年 4月	純真保育園開園
平成25年 3月	埼玉純真短期大学、第三者評価適格認定
平成27年 3月	純真短期大学、第三者評価適格認定
平成28年 3月	保育園事業（純真保育園）を社会福祉法人晶（きよら）へ事業譲渡

表 2 埼玉純真短期大学の沿革

埼玉純真短期大学の沿革	
年 月	沿 革
昭和58年 4月	埼玉純真女子短期大学開学（英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部） 福田敏南、初代学長就任
平成12年 2月	福田順忠、第2代学長就任
平成12年12月	中澤 鐵、第3代学長就任
平成16年 4月	学科及び専攻課程の名称を変更 ・英語学科→英語コミュニケーション学科・児童教育学科→こども学科 ・幼児教育学科第二部→乳幼児保育学科第二部 ・初等教育学専攻→こども学専攻、・幼児教育学専攻→乳幼児保育専攻
平成17年 4月	入学定員を変更し、こども学科の専攻（こども学専攻、乳幼児保育専攻）を廃止
平成18年 4月	・英語コミュニケーション学科:100人→50人・こども学科:100人→150人
平成19年 4月	英語コミュニケーション学科募集停止 埼玉純真短期大学に校名変更し、乳幼児保育学科第二部募集停止 藤田利久 第4代学長就任
平成19年 8月	平成19年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」採択
平成20年 3月	英語コミュニケーション学科廃止
平成20年 8月	「教員免許更新制に伴う予備講習」実施
平成22年 3月	第三者評価適格認定（財団法人短期大学基準協会）
平成22年 3月	乳幼児保育学科第二部廃止
平成23年 4月	「こども学科」入学定員を150名から120名へ変更
平成24年 3月	第三者評価適格認定（財団法人短期大学基準協会）
平成24年 3月	木のこ（多目的教室）完成
平成24年 3月	初代学長 福田敏南 第2代理事長の顕彰碑除幕
平成24年 5月	創立30周年を祝う会開催
平成25年 3月	理科実習室を教養実践室へ改装、学生食堂周辺整備、学生食堂調理室改装 渡り廊下バリアフリーへ改装、ICT環境整備（各教室プロジェクター取り付け）
平成26年 8月	学習棟教室暖房機ガス化

平成26年11月	「羽生市と埼玉純真短期大学との地域連携協力に関する協定書」調印
平成27年 1月	
平成27年 2月	「埼玉純真短期大学と埼玉県立誠和福祉高等学校との高大連携に関する協定書」取り交わし
平成27年 3月	「埼玉純真短期大学と埼玉県立進修館高等学校との高大連携に関する協定書」取り交わし
平成28年 3月	
	第2マナー実践室（旧図画工作研究室）と保育実習室（旧302教室）改装
	平成27年度 私立大学等改革総合支援事業 タイプI教育の質的転換「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」により教室整備

② 学校法人の概要

表3 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(平成28年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
純真学園大学	福岡県福岡市 南区筑紫丘一丁目1番1号	240	960	1124
純真短期大学	同上	180	360	356
埼玉純真短期大学	埼玉県羽生市下岩瀬430番地	150	300	274
純真高等学校	福岡県福岡市 南区筑紫丘一丁目1番1号	270	770	882

③ 学校法人・短期大学の組織図

表4 埼玉純真短期大学専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数
(平成28年5月1日現在)

専任教員数	13
非常勤教員数	28
専任事務職員数	8
非常勤事務職員数	11

(2) 学校法人及び岩国短期大学の沿革

① 高水学園の設立と沿革

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

旧藩時代、三丘宍戸藩校徳修館の侍講であった宮川視明が、元山口県熊毛郡高水村の烏帽子岳の山麓に、磨鍼塾と称する私塾を開いて郷党子弟に孔孟の道を講じていた。当時その徳望を慕って遠隔の地から来り学ぶ者も多かったが、視明の没後はその後継者がなく一時中絶した。

明治 31 年、同村の江田保は同郷の人である正覚寺住職伊東法住、篤学者河谷茂作と計って、視明の嗣子である宮川泰を設立会長に推し、河村道篤を塾長に迎え、修業年限 2 ヶ年の私立高水村塾を同村字新町に設立した。

その後高水村塾は財団法人山口県高水中学校になり、爾来 55 年間、この地にあつて農村子弟の教育に当たっていたが、時代の推移に伴い、昭和 29 年岩国市及び隣接町村の要請を受け、現在地に学校を移転し、昭和 46 年学校法人高水学園と改称。岩国短期大学・高等学校・付属中学校を持つ学園として今日に至っている。

【学校法人】

明治 31 年	4 月	山口県高水村新町に就業年限 2 ヶ年の高水村塾を創設
明治 32 年	1 月	私立学校令発布により塾則を制定
大正 9 年	7 月	修業年限 5 ヶ年に延長し高水中学と改称
大正 12 年	3 月	財団法人山口県高水中学校設立
昭和 23 年	4 月	学制改革により山口県高水高等学校に移行 併設中学校は付属中学校と改称
昭和 27 年	4 月	全日制商業科設置
昭和 29 年	4 月	岩国市に学校移転
昭和 34 年	4 月	校名を高水高等学校・同付属中学校と改称
昭和 35 年	4 月	高水高等学校家庭科（後家政科に変更）設置
昭和 46 年	4 月	法人名を高水学園と改称、岩国短期大学を設立
昭和 51 年	3 月	高水高等学校家政科廃止
昭和 52 年	11 月	創立 80 周年記念式典挙行「高水学園 80 年誌発行」
平成 10 年	10 月	創立 100 周年記念式典挙行

【岩国短期大学】

昭和 45 年	12 月	保母養成学校の指定を受ける
昭和 46 年	4 月	岩国短期大学を設立 英語科入学定員 50 名、 幼児教育科入学定員 50 名
昭和 48 年	1 月	幼児教育科入学定員 100 名に増員
昭和 51 年	2 月	専攻科幼児教育専攻を設置
昭和 56 年	11 月	岩国短期大学創立 10 周年記念式典挙行

- 昭和 60 年 3 月 専攻科幼児教育専攻を廃止
- 昭和 60 年 12 月 幼児教育科入学定員 150 名に増員
- 平成 13 年 4 月 ビジネス実務科設置（入学定員 50 名）
- 平成 14 年 3 月 英語科を廃止
- 平成 18 年 4 月 ビジネス実務科の名称をキャリアデザイン学科に変更
- 平成 19 年 3 月 平成 18 年度(財)短期大学基準協会による第三者評価適格認定
- 平成 21 年 4 月 幼児教育科入学定員を 100 名に変更、キャリアデザイン学科入学定員を 30 名に変更
- 平成 25 年 3 月 キャリアデザイン学科廃止
- 平成 26 年 3 月 平成 25 年度(財)短期大学基準協会による第三者評価適格認定
- 平成 27 年 4 月 幼児教育科入学定員を 80 名に変更

② 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(平成 28 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
岩国短期大学	山口県岩国市 尾津町二丁目 24-18	80	160	136
高水高等学校	同上	330	1045	710
高水高等学校 附属中学校	同上	90	285	100

③ 学校法人・短期大学の組織図

専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

専任教員数	11
非常勤教員数	27
専任事務職員数	7
非常勤事務職員数	8

2 相互評価会議の出席者名簿（敬称略）

（1）埼玉純真短期大学

○第一回相互評価会議（於 岩国短期大学）

日時：平成 28 年 9 月 6 日（火）15：00～

学長	藤田 利久	
教授	小澤 和恵	（ALO/学科長/教務部長/入試広報委員長）
教授	牛込 彰彦	（図書館情報委員長/実習指導部長）
講師	高橋 努	（学生部長）

○第二回相互評価会議（於 埼玉純真短期大学）

日時：平成 28 年 9 月 27 日（火）9：45 ～

学長	藤田 利久	
教授	小澤 和恵	（ALO/学科長/教務部長/入試広報委員長）
教授	牛込 彰彦	（図書館情報委員長/実習指導部長）
教授	伊藤 道雄	（子ども支援センター長）
准教授	稲垣 馨	（FD&SD 推進委員長）
准教授	安倍 大輔	（進路支援部長/FD&SD 担当）
事務局長	大山 富一	
事務局	佐藤 猛	（シニアアドバイザー）
他		

(2) 岩国短期大学

○第一回相互評価会議 (於 岩国短期大学)

日時：平成 28 年 9 月 6 日 (火) 15:00～

学長	寺嶋 隆	
教授	中川 伸子	(ALO/教務部長/図書館長)
教授	半 直哉	(幼児教育科長/地域交流センター長)
准教授	朝倉なごさ	(学生部長)
事務局	若本 公夫	(入試広報センター長)
講師	佐々木和美	(キャリア支援センター長)
教授	正長 清志	(FD・授業評価委員会委員長)
准教授	竹野 博信	(情報機器管理室長)
准教授	二宮 智之	(自己点検・評価委員会副委員長)
事務局	植田美智子	(SD実施委員会委員長)
事務長	中村 洋子	
他		

○第二回相互評価会議 (於 埼玉純真短期大学)

日時：平成 28 年 9 月 27 日 (火) 9:45～

学長	寺嶋 隆	
教授	中川 伸子	(ALO/教務部長/図書館長)
教授	半 直哉	(幼児教育科長/地域交流センター長)
准教授	二宮 智之	(自己点検・評価委員会副委員長)
事務長	中村 洋子	

3 自己点検・評価委員会規程

(1) 埼玉純真短期大学

埼玉純真短期大学 自己点検・評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、埼玉純真短期大学（以下「本学」という）学則第2条及び第44条の規定により、本学の教育研究水準の向上を図り、短期大学設置の目的及び社会的使命を達成するため設置する自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 委員長

(2) 学長

(3) 委員 若干名

2 委員長は、学長が任命する。

3 委員会に書記を置く。書記は総務事務担当者とし、議事録を作成する。

4 委員は、本学委員会規則第8条に基づき、教授会構成員の中から委員長が指名する。

(委員会)

第3条 委員会は、委員長が召集し定期的に開催するものとする。ただし、委員長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

2 委員会の議長は委員長が行う。委員長に事故あるときは、委員長が指名した者が議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

4 委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決する。

5 委員会が必要と認めるときは、他の教職員の委員会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 学則の自己点検・評価関係事項及び自己点検・評価に関わる規則等の制定・改廃に関する事項

(2) 自己点検・評価の基本方針及び実施計画に関する事項

(3) 自己点検・評価の項目設定に関する事項

(4) 自己点検・評価の実施に関する事項

(5) 自己点検・評価の結果に基づく改善措置の提言に関する事項

- (6) 自己点検・評価の公表に関する事項
- (7) 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- (8) 認証評価機関による認証評価への取組みに関する事項
- (9) 外部評価・相互評価の実施に関する事項
- (10) 委員会活動に関わる自己点検・評価及び認証評価に関する事項
- (11) その他、自己点検・評価及び認証評価に関する事項

(委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、年度途中で就任した委員の任期は、当該年度末までとする。

2 委員は再任することができる。

(事務)

第6条 委員会に関する事務は、総務事務担当者が行う。

(規則の改廃)

第7条 この規則の改廃は、委員会の議を経て、教授会の承認を得なければならない。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 岩国短期大学

岩国短期大学自己点検・評価実施規程

(趣旨)

第1条 岩国短期大学学則第2条に基づき、教育研究活動等の適正な自己点検・評価を行うため、その実施に必要な事項について定める。

(実施体制)

第2条 自己点検・評価は岩国短期大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）が行う。

2 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 事務長
- (3) 自己点検・評価委員会委員長
- (4) 自己点検・評価委員会副委員長
- (5) 幼児教育科長
- (6) 教務部長
- (7) 学生部長
- (8) 入試広報センター長
- (9) キャリア支援センター長
- (10) 地域交流センター長
- (11) 図書館長
- (12) 子ども未来保育研究所長
- (13) 情報機器管理室長
- (14) FD・授業評価実施委員会委員長
- (15) SD実施委員会委員長
- (16) その他、学長が必要と認めた委員

(実施内容)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価の項目設定に関する事
- (2) 自己点検・評価の実施計画に関する事
- (3) 自己点検・評価結果の分析・改善に関する事
- (4) 自己点検・評価報告書の作成及び公表に関する事

(専門委員会)

第4条 委員会は、学内運営組織が協力して適切な自己点検・評価を実施するため、次の専門委員会を置く。

- (1) 管理運営専門委員会
- (2) 幼児教育科専門委員会
- (3) 教務専門委員会

- (4) 学生生活専門委員会
- (5) 入試広報専門委員会
- (6) キャリア支援専門委員会
- (7) 地域交流専門委員会
- (8) 図書館専門委員会
- (9) 子ども未来保育研究所専門委員会
- (10) 情報機器管理専門委員会
- (11) F D・授業評価専門委員会
- (12) S D実施専門委員会
- (13) 事務局専門委員会
- (14) 報告書編集委員会

2 委員会は、各専門委員会の点検・評価を調整するため、全体調整委員会を置く。

3 各専門委員会は、点検・評価の結果を委員会に報告しなければならない。

(報告書の作成)

第5条 委員会は、報告書を作成し、公表する。

(第三者評価)

第6条 委員会は、第三者評価の適切な実施を図るため、自己点検・評価報告書とともに、指定された資料を整え保存する。

2 第三者評価に関し必要な事項は別に定める。

(相互評価、外部評価)

第7条 委員会は、次回の第三者評価実施までに、相互評価もしくは外部評価を実施する。

2 相互評価もしくは外部評価に関し必要な事項は別に定める。

付 則

この規程は、平成 15 年 12 月 17 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 19 年 5 月 2 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 20 年 3 月 3 日から施行し、平成 20 年 2 月 1 日から適用する。

付 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 24 年 9 月 5 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 27 年 10 月 7 日から施行する。

4 相互評価実施要領

相互評価実施要領

1 相互評価の目的

埼玉純真短期大学と岩国短期大学は、それぞれの大学で行った自己点検・評価に基づき「相互評価」を実施し、その結果を公表し、以って自己点検・評価の客観性を高めるとともに、両短期大学教育の一層の質的向上を図ることを目的とする。

2 対象学科

埼玉純真短期大学 こども学科
岩国短期大学 幼児教育科

3 相互評価項目

- (1) 建学の精神と教育の効果
- (2) 教育課程と学生支援
- (3) 教育資源
- (4) リーダーシップとガバナンス
- (5) 選択的評価基準

4 実施方法

相互評価の実施は、次の方法によることとする。

- ① 自己点検・評価報告書及び関係資料等を予め相互に交換する。
- ② 書面による質問事項を互いに送付し、その回答を交換する。
- ③ 相互に訪問し、相互評価会議を開催して意見交換・協議を行う。

5 実施日程

平成 27 年 12 月	相互評価協定承諾書の締結
平成 28 年 5 月	自己点検・評価報告書、関係資料等の交換
8 月	書面による質問事項の交換（メール可）
9 月	質問事項への回答の交換・相互評価の実施
6・7 日	第一回相互評価会議 会場校（岩国短期大学）
26・27 日	第二回相互評価会議 会場校（埼玉純真短期大学）
10 月	相互評価報告書の原案作成
～平成 29 年 1 月	

平成 29 年 2～3 月 報告書(案) の交換・点検・修正 短期大学基準協会に提出

6 相互評価のまとめ

相互評価の結果をまとめ、報告書を作成し、短期大学基準協会に提出するとともに公表する。

7 相互評価会議の構成等

- ① 両短期大学の相互評価委員及び必要とされる教職員によって構成する。
- ② 会議においては、会場校が議長となる。
- ③ 記録は会場校が担当し、議事録を作成し、相手校に内容の確認を得る。

以上

5 相互評価協定承諾書

相互評価協定承諾書

埼玉純真短期大学と岩国短期大学は、学校教育法第 109 条に基づき、短期大学の教育研究水準の向上を図り社会的使命を達成するため、両短期大学における教育研究活動等の状況について相互に点検及び評価を行うことに同意し、次の通り協定を締結する。

1 相互評価に関する協定

相互評価は、教育研究の改革及び改善の内容と、今後の取り組むべき課題等について相互に評価し、両短期大学の教育研究の更なる充実、発展に資することを目的とし、実施する。

2 相互評価の実施方法

相互評価の実施方法は両短期大学で合意した別添の相互評価要領による。

3 短期大学基準協会への報告書の提出

相互評価に関する報告書を作成し、短期大学基準協会へ提出する。

4 協定書の有効期間

この協定書の有効期間は、締結の日から相互評価報告書の公表までとする。

5 疑義等の解決

この協定に定めのない事項、若しくはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間でその都度協議し解決する。

この協定を証するため、本協定書を 2 通作成し、各々 1 通を保有する。

平成 27 年 12 月 4 日

学校法人純真学園
埼玉純真短期大学

学長

利久



学校法人高水学園
岩国短期大学

学長

寺嶋隆



6 日程と席次表

第一回相互評価会議 日程表

会場 岩国短期大学

9月6日（火）

14：30 到着・休憩

15：00 相互評価会議

- ① 学長挨拶 寺嶋学長 藤田学長
- ② 自己紹介 本学 → 埼玉純真短期大学
- ③ 質問事項への回答と質疑応答
- ④ 懇談

17：30 ホテルチェックイン・夕食会場へ移動

18：00 夕食

20：00 終了

9月7日（水）

10：00 理事長挨拶
学内案内

11：30 昼食（食堂）

12：30 広島平和記念公園に出発

18：00 岩国駅到着・解散

「埼玉純真短期大学と岩国短期大学との相互評価」席次表

会場:会議室

(敬称略)

(埼玉純真短期大学)

(岩国短期大学)

藤田利久 学長	寺嶋隆 学長
---------	--------

小澤和恵 (ALO/学科長/教務部長 /入試広報委員長)
牛込彰彦 (図書館情報委員長 /実習指導部長)
高橋努 (学生部長)

中川伸子 (ALO /教務部長 /図書館長)
半直哉 (幼児教育科長 /地域交流センター長)
朝倉なぎさ (学生部長)
若本公夫 (入試広報センター長)
佐々木和美 (キャリア支援センター長)
正長清志 (FD・授業評価委員会 委員長)

植田美智子 (SD実施委員会委員長)	中村洋子 (事務長)	二宮智之 (自己点検・評価委員会 副委員長)	竹野博信 (情報機器管理室長)
-----------------------	---------------	------------------------------	--------------------

第二回相互評価会議 日程表

会場 埼玉純真短期大学

9月26日（月）

本学到着 15：00 頃
学内見学 15：10 ～ 16：10
打ち合わせ 16：15 ～ 17：10
本学出発 17：15
夕食 18：00 ～

9月27日（火）

ホテル出発 9：30 頃
相互評価 10：00 ～ 12：30
学長あいさつ 藤田学長 寺嶋学長
自己紹介 本学→岩国短期大学
質問事項への回答
質疑応答
懇談 11：30～ 12：30
昼食 12：35～ 13：10
出発 13：15 頃



「岩国短期大学と埼玉純真短期大学との相互評価」席次表

日 時 平成28年9月27日(火)10:00～

会 場 大会議室

埼玉純真短期大学

岩国短期大学

安倍大輔
(進路支援部長,
FD&SD担当)

小澤和恵
(ALO, 学科長,
教務部長,
入試広報委員長)

藤田利久
(学長)

牛込彰彦
(図書館情報委員長,
実習指導部長)

伊藤道雄
(子ども支援
センター長)

稲垣馨
(FD&SD推進委員長)

二宮智之 様
(自己点検・評価委員会
副委員長)

中川伸子 様
(ALO, 教務部長, 図書館長)

寺嶋隆 様
(学長)

半直哉 様
(幼児教育科長,
地域交流センター長)

中村洋子 様
(事務長)

大山富一
(事務局長)

佐藤猛
(シニアアドバイザー)

Door

7 両短期大学に対する質問事項と回答

(1) 埼玉純真短期大学から岩国短期大学への質問事項と回答

頁数	項目	質問内容/回答
4	基礎資料	<p>入学者の減少について。その理由と今後の対策はどのようなものですか。</p>
	(関連資料: 「中国新聞リレーエッセイ」)	<p>【回答：若本】少子化と四年制大学への進学者数増加、都市部である広島市内の本学と同様の学部学科をもつ短期大学に進学する高校生の増加などが大きな要因である。そのような中で、本学の存在感が薄れてきている傾向が感じられた。</p> <p>その対策として、本学の魅力を高等学校及び生徒にしっかりと伝えることに力を注いでいるところである。具体的には、校内ガイダンスや会場ガイダンスに積極的に参加することや、オープンキャンパスの内容充実を図って本学の魅力をしっかりと伝えるなどの取り組みを続けており、その結果、平成 28 年度入学者についてはほぼ定数を満たす状況となっている。</p>
		<p>【関連質問】オープンキャンパスの内容について</p> <p>【回答】模擬授業、学科紹介、保護者対象の説明コーナー、学生の発表や体験談、昼食後、学生発表や個別相談を行っている。実施時間はだいたい 10:00 から 13:30 くらいであるが、早めに来校した生徒さん向けに出迎えのコーナー、企画を行っている。</p>
6	基礎資料	<p>人件費の比率について教えてください。</p>
		<p>【回答:中村】支出からの比率は、人件費が全体の 68.1%</p>
	基礎資料	<p>組織的な学生募集、広報戦略について教えてください。</p>
	(関連資料:「高校訪問計画」)	<p>【回答：若本】「組織的な」の意味は、全教職員で行っている、といった意味合いである。入試広報センターの教職員を中心に全教職員が分担して高校訪問を行い、年間 7 回開催するオープンキャンパスには事務職員も含めて全員が関わるようにしている。高校訪問は年間 4 回程度の訪問期間を設けて、訪問する高校を選択しながら適時に訪問している。</p> <p>学生のボランティアもキャンパスメイトとして多数参加し、来校者の応対や学科発表、体験発表、施設案内などの役割を担い、高校生との人間関係作りにも大きく寄与している。</p>

8	基礎資料	<p>学生データ③退学者数について、学年別内訳はどうか。前年比で退学者数が多くなっていますが、何か大きな変化があったのですか。入学後のミスマッチによるのでしょうか。</p>
	(関連資料: 「退学者内訳」)	<p>【回答：中川】 退学者の学年別内訳は以下のとおりである。 平成23年度：1年生3名、2年生0名、24年度：1年生2名、2年生4名、25年度：1年生1名、2年生0名、26年度：1年生4名、2年生1名、27年度1年生8名、2年生1名 27年度に退学者数が多くなっていることの特別な理由は見当たらない。退学者の内訳をみると、1年生がほとんどで、時期は前期が多くなっている。退学理由として多いのは、進路変更（就職）、就学意欲の低下であり、いわゆるミスマッチによるものである。ついで、心身耗弱となっている。定員を充足させるためにほぼ全入の状況が、多様な学生を受け入れることになり、ミスマッチ等での退学者の増加につながっていると思われる。防止策として、入学前の正確な情報提供、入学後の保育者への目的意識の涵養と動機づけを高めること、学生へのきめ細かい指導の徹底、2年間で優秀な学生を育てること、などを考えている。</p>
		<p>【関連質問】退学理由にある、進路変更は学納金未納が理由の場合があるのか。 【回答】学納金が未納の場合は除籍として扱っている。 【関連質問】退学時期で1年前期が多いとのことだが、その中で何月が多いか。 【回答】正確に集計してはいないが、4月、7月が多い印象。学納金が期限までに納入できない場合もある。 【指摘】月ごとの退学理由を整理することで、退学防止の対応のヒントがあるのではないかと思う。</p>
23	基準 I	<p>「一部課題が残っている」とはどのような課題ですか。</p>
		<p>【回答：中川】 教育目的の中に、多様化する保育の現代的課題に応えることのできる人物の養成という観点を入れることである(質問②に関する内容)。</p>

26	基準 I -B-1	「多様化する保育の現代的課題に応えることの人物・・・」について教えてください。
		【回答:中川】 自ら保育の課題を見つけて理論的・実践的に研究し、課題を解決に導くことのできる能力を身につけることによって、保育の現代的課題として挙げられる、多様な背景をもつ保護者からの保育相談や虐待児、発達障がい児等の問題にも対応できる人物を養成することである。
27	基準 I -B-2	「学習成果・・・シラバス作成時に点検・・・」とありますが、前年度分なのでしょうか。
		【回答：中川】 今年度分である。教科目の学習成果は、科目担当者が授業終了時に、到達目標に照らして授業評価等も参考にしながら点検・評価している。これを踏まえ、次年度のシラバス作成時に、最終的に確認・評価して改善点をシラバスに反映させている。（15回の毎授業ごとに、学習成果を点検・評価してはいない。）
31	基準 I -C	「過程を可視化し、PDCA サイクルによる」について、具体的に教えてください。
		【回答:二宮】 学習成果について判断するための指標について、数値として明示される部分については未だ検討中のものもある。そのため、学習成果について数値化された形で表示し、そのことでより明確に捉えることができるようになる部分もあると考えている。「過程を可視化」については、例えば半期ごとの GPA の数値の推移などから学習成果の到達の過程についての考察に繋がるのではないかと考えている。
		【関連質問】学習成果を数値化したものが見られるようになった場合、学生に見せて面談等をするのか。 【回答】具体的にどのように扱うかは今後検討したい。

38	基準Ⅱ-A-3	4行目からの入学者選抜方法において、推薦の評価平均値が2.8以上となっています。高校別ではない理由は何か。
		<p>【回答:若本】 学生募集要項に記載しているこの基準については「2.8以上であることが望ましい。」としており、本学としては高校の偏差値による調整は行っていない。 各高校においては、それぞれ推薦基準をもって推薦会議等が行われており、本学の基準やアドミッションポリシーに照らし合わせながら学校として推薦するにふさわしい生徒であるかどうかを適切にご判断いただくよう期待しているものである。 したがって、本学としては高等学校との連携を密にし、信頼関係の構築にも力を注いでいるところである。</p>
		<p>【関連質問】受験生の評価について、高校在学中の学習成果をどのように数値化、評価しているか。 【回答】評定平均値×10したものを50点満点で評価している。面接も項目ごとに点数化している。 【関連質問】AO入試の内容について教えて欲しい。 【回答】一次試験は体験授業とレポート作成、二次試験は個人面接を行う。評価項目を全て点数化している。それに加えて高校の調査書を点数化している。 【関連質問】一次試験と二次試験の間はどの程度日程が開くのか。 【回答】期間中、A～D日程で四回行われ、一次と二次の間は一ヶ月ほどになる。</p>
46	基準Ⅱ-B-3	貴学独自の奨学金制度のうち、AO入学奨学金、修学支援奨学金について教えてください。
		<p>【回答:中村】 ①AO入学奨学金は、AO入試での合格者に対して適応され、AO入試合格者はAO入学特別奨学金試験の受験資格が得られる。その試験の上位者から、入学金全額免除が5名、入学金半額免除が5名、5万円免除が数名と奨学金を受けることができる。 ③修学支援奨学金は、経済上修学が困難な学生に対する奨学金制度で、本人及び学資負担者の世帯における年間の総合所得が、300万円以下の場合、授業料の半額を免除する。</p>

		<p>【関連質問】奨学金は給付か貸与か。</p> <p>【回答】給付型である、年々増えている。</p> <p>【関連質問】奨学金の制度を利用すると学納金はいくらになるのか。</p> <p>【回答】対象は入学金、授業料の減免なので、施設費等は納入している。二年間で百万円弱かと思う。</p> <p>【参考】埼玉純真では遠隔地からの進学者には入学金免除としている。保育者育成の就学支援金の制度も活用したい。</p> <p>【関連質問】AO奨学金試験はどのくらい受験するのか。【回答】ほぼ全員受験する。</p> <p>【関連質問】AOでの奨学金がもらえずに入学辞退した受験生はいるのか。【回答】いない。</p>
47	基準Ⅱ・B・3	<p>①学食の運営体は、学内(自前)あるいは外部委託なのでしょうか。</p> <p>②食に対するマナー等を含めた取り組み等について教えてください。</p>
		<p>【回答:朝倉】</p> <p>①外部委託である。</p> <p>②食生活習慣改善への啓発等の取り組みは学生部としては特に行っていない。会食のマナーについては選択科目「現代のマナー」(全学生が選択)の中で、食育については専門教育科目「子どもの食と栄養Ⅰ」の中で学習の機会を設けている。</p>
		<p>【関連質問】会食マナーの授業の際にかかる費用について教えてください。</p> <p>【回答】茶席の菓子代を学生の自己負担でまかなっている。ディナー等でのテーブルマナーについては行っていない。</p>
〃	基準Ⅱ・B・3	<p>学生の通学方法は手段別にどのような割合でしょうか。徒歩が多いのでしょうか。</p>
		<p>【回答:朝倉】</p> <p>公共交通機関並びに徒歩学生7割弱、自転車通学生2割、自動車通学生1割、バイク通学生2～3名である。</p>
〃	基準Ⅱ・B・3	<p>学生駐車場は、無料あるいは有料のどちらですか。</p>
		<p>【回答:朝倉】</p> <p>無料である。</p>

		<p>【関連質問】自動車通学について詳細を知りたい。</p> <p>【回答】公共交通機関を利用するのにあまりに不便な場合や家庭の事情等があれば、申請の上、自動車通学を許可している。</p>
52	基準Ⅱ-B-4	<p>山口県私立幼稚園協会、岩国幼稚園協会等による適性試験が一次試験となる、とありますが、①適性試験の内容・レベルについて教えてください。②試験を受けなかった場合は私立幼稚園の就職はできないのでしょうか。③私立保育園の試験にはそのような適性試験はないのでしょうか。</p>
		<p>【回答：佐々木】</p> <p>①山口県私立幼稚園協会適性試験は、筆記試験は専門教養、教育法規、教職教養、保育内容等。適性検査は実技試験、表現に関するもの、造形、音楽（ピアノ演奏、歌唱アカペラ）、身体に関するものとなっている。岩国市幼稚園協会適性試験は、一般教養、作文（800字程度）、実技（音楽・体育）、面接、となっている。</p> <p>②就職できないわけではないが、実施要項に一次選考として試験を受験することとなっている。</p> <p>③実施されていない。</p>
53	基準Ⅱ-B-4	<p>公務員試験対策講座について</p> <p>①専門科目のうち、授業科目ではないものに対するフォローについて教えてください。</p> <p>②公務員試験を受験する人数について教えてください。</p>
		<p>【回答：佐々木】①法規等については今後の課題としている。</p> <p>②公務員試験について、27年度は受験者がいなかったが、26年度は受験者2名の内合格者1名であった。</p>
		<p>【関連質問】公務員の募集は多いのか。</p> <p>【回答】広島県については募集人数が多いところもある。山口県は少ない。傾向として、人口が多い地域の公立保育所は民営化されていっている。</p>
55	基準Ⅱ-B-4	<p>学生の就職の県内・県外の割合について教えてください。また学生が就職先を決める際に重視することは何ですか。</p>
		<p>【回答：佐々木】</p> <p>27年度は、山口県56%、広島県42%、その他2%であった。職場の人間関係、待遇面、（求人票でわかる条件）を重視している。</p>

63	基準Ⅲ-A-2	「・・・研究費等を獲得していない」とありますが、専任教員の研究費の額についてお聞き出来ますか。
		【回答：中村】研究経費と、研究図書費と合わせて10万円
		【関連質問】学会への出張費もこの中からでているのか。 【回答】はい。
63	基準Ⅲ-A-2	「研究・研修を行う時間として毎週8～12時間」とありますが、どのように確保しているのでしょうか。
		【回答：中村】自宅研修日を、週の平日1日と土曜に設けている。
		【関連質問】規定の労働時間に対して、土日に行う行事等もあるが、休日をどのようにしているか。 【回答】代休措置や会議にあわせた出勤時間の調整を行っているが、難しい部分もある。
65	基準Ⅲ-A-3	学内教職員の立居・振る舞い・言動は、保育現場に出ていく学生のモラル、社会的常識等の醸成や教育に大きな影響を与えるものだと思うのですが、貴学はどう考えていますか。
		【回答：中村】 本学も教職員の姿勢については、影響は大きいと考えているため、日々日常的にそれぞれが見直せるように、月に一回行っている事務協議会で意見を聞きながら、SD研修会も計画的に行う事で、窓口対応の改善などから実施している
66	基準Ⅲ-A-4	「教育研究費に対し人件費の占める割合・・・」は何%程度でしょうか。
		【回答：中村】33.5%となっている。
67	基準Ⅲ-B-1	学内のバリアフリー化について教えてください。
		【回答：中村】バリアフリー化については、現在のところ進んでいないが、これからの課題である。
		【関連質問】障害のある学生に対する指導・対応マニュアルがあるか。障害者差別解消法に対応した取り組みが出来ているか。 【回答】マニュアルなど、対応ができていない。人員、予算、設備等の問題が大きい。
70	基準Ⅲ-C-1	「GPAによる成績評価に対応できるようシステム・・・」について教えてください。

		<p>【回答:竹野】</p> <p>旧システムは平成 15 年に納入、利用してきたが、GPA 導入に伴い、GPA 対応の教務システム(パッケージ)へ平成 28 年 4 月より更改した。</p>
		<p>【関連質問】システムの導入とは、ソフト、ハードどちらを指すか。</p> <p>【回答】両者のパッケージで導入、使用している。</p>
71	基準Ⅲ-D-1	<p>「平成 24 年度のキャリアデザイン学科募集停止・・・」のマイナス影響はありますか。</p>
		<p>【回答:寺嶋】</p> <p>幼児教育科の単科になったことで、学生募集の面では保育者希望の生徒のみが募集対象となり、幅広く学生募集をすることが困難となった。また、教員数が減少したため、それにつれて教養科目担当者が減少し、研究活動、地域における活動の場が縮小したことがあげられる。</p>
		<p>【関連質問】学科募集停止の際に閉校するといった噂や入学者募集への影響はなかったか。</p> <p>【回答】大きな影響はなかった。学生募集の際に、幼児教育科単科での教育を継続して行くことを強調したのが奏功したのではないかと思う。</p>
75	基準Ⅳ-A-1	<p>「入学定員を 100 名から 80 名に変更・・・」は定員割れを防ぐためなのでしょう。</p>
		<p>【回答:寺嶋】18 歳人口の動向や入学志願者数の推移から 100 名定員を維持することが困難との予想からやむなく定員の変更を行った。</p>
		<p>【関連質問】定員削減に伴った教員数の削減は行ったのか。</p> <p>【回答】していない。</p>
76	基準Ⅳ-B-1	<p>委員会には何名配置していますか。また、一人の教員の所属委員会数を教えてください。</p>
	(関連資料: 「学内運営組織表」)	<p>【回答:寺嶋】運営協議会(8)、FD 実施委員会(2)、図書館(2)、子ども未来保育研究所(1)、愛ねっとアカデミー(5)、広報誌編集委員会(4)、賞罰委員会(4)、防災対策委員会(5)、教務部会(3)、キャリア支援センター(5)、SD 実施委員会(3)、自己点検評価委員会(2)、高水学園高大連携推進委員会(5)、実習委員会(4)、ハラスメント委員会(3)、安全衛生委員会(4)、入試広報センター(6)、学生部(3)、地域交流センター(3)。教員 1 人あたりの所属委員会数についての取り決めはなく、多寡が生じている。</p>

77	テーマⅣ・B 学長のリーダーシップの改善計画	「平成 26 年度 70%・・・28 年度 97.5%・・・」この改善の要因について教えてください。
		【回答:寺嶋】 定員充足率の改善は定員変更によるものである。
80	【選択的評価基準】 教養教育の取り組みについて	「教養教育はカリキュラム上で・・・」とありますが、履修者の割合はどのくらいでしょうか。
		【回答:二宮】 教養教育はカリキュラム上では主に「基礎・教養科目」として位置づけられ、必修科目として実施している。教養科目 AB の履修については履修希望調査を行い、大幅な偏りがないように調整している。教養科目 C については自由選択科目となるためか、履修者は少ない。
		【関連質問】履修者の具体的な人数はどのくらいか。 【回答】前期だと「子どもに教える科学実験」が設備・教材の関係で上限が 25 名、「くらしと園芸」も 30 名程度までで調整を行った。「日本文化の理解」は上限なし。
82	【選択的評価基準】 教養教育の取り組みについて	「楽学ノート」とはどのようなものですか。その活用状況についても教えてください。
		【回答:二宮】 2 年間受講する各授業について、学習内容の記録を行い、学習成果習得についての学生の自己評価ができるようにしたもの。「基礎ゼミ」「キャリア開発」の授業で月に一度提出させて、学習態度、理解度の把握に努めている。
88	【選択的評価基準】 職業教育の取り組みについて	就職している人を対象にした研修会について、①参加者の人数、②卒業生の割合はどのくらいでしょうか。
		【回答:佐々木】 ①子ども未来研究所主催の研修会については、平均すると 20 名程度であった。研修内容により参加人数に差が生じていた。 ②卒業生の割合については、岩国市内の幼稚園、保育園に周知しているが、卒業生の参加が多く、割合は数値として把握していなかった。卒業生が同僚を誘ってくる場合もあった。

その他 質疑応答

【質問】非常勤講師合同会議について、内容と参加状況について知りたい。

【回答】学長より教育方針、学校の近況等の説明、教務部長による授業関係の説明、学生部長による学生指導の方針、状況について、事務長による勤務上の説明、連絡事項などが主な内容である。他、必要書類の提出などもお願いしている。会議後は専任教職員との懇親会を行っている。非常勤講師は 27 名で合同会議には多くの参加が得られている。

【質問】長期履修生制度があるようだが、過去どのくらいいるのか。

【回答】制度を利用した例はない。

以上

(2) 岩国短期大学から埼玉純真短期大学への質問事項と回答

p.7	基礎資料	専任事務職員数(8)と、非常勤事務職員数(11)のp.6図1の法人組織から、人数配分を教えてください。
-----	------	---

(大山) 事務局長(1名)、シニアアドバイザー(補佐役)(1名)、総務・経理が1名(専任)、入試・広報が2名(2名とも専任)、教務担当が3名(2名専任、1名非常勤)、実習担当が2名(1名専任、1名非常勤)、学生担当2名(1名専任、1名非常勤)、進路担当が1名(専任)(SAが補助)、図書館が1名(非常勤)(教員が補助)、及び学生食堂職員(5名)(非常勤)の19名となっています。どちらか一人が休んでもフォローできるよう、できる限り各部署2名体制としています。人事、経理関係につきましては本部の福岡本部が主体で担当しておりまして、本学の経理関係は出納ベースで行っています。14名の中に各係担当としての役職を取っていませんで、事務局係長という立場で自分の仕事をやりながら私から指示した業務を担当する者が3名、主任が1名となっており、体制としてはそのような感じです。

p.9	基礎資料	表7の「テーマB 物的資源」の成果で、学生にも防災への意欲が高まり・・・の記述から、学生への周知方法や意欲を高める方策を教えてください。
-----	------	--

(安倍) 4月に開催される「新入生オリエンテーション」および「2年生オリエンテーション」において、災害発生時の対応等についての説明を行うとともに、オリエンテーションの資料として、学園で作成した災害時対応リーフレットを配布し周知徹底し注意喚起、意識付けをしています。また、年1回開催する防災訓練では、羽生消防署の立会のもと地震や火災時の避難や消火訓練、起震車による地震体験などを実施し、指導を受けています。

(大山) 学園全体に危機管理マニュアルがあり、それを共有しています。また、埼玉純真短大にも職員ルート、教員ルートの緊急連絡網があります。常に連絡が取れるように電話番号その他を全員に配布、備え付けて使用しています。防災計画、避難計画については、毎年10月の第一金曜日辺りに、消防署の方を呼んで講話を頂いたり、起震車による体験をしたりしています(備付資料参照)。

p.10	基礎資料	表8の環境整備での成果について、2)外部者への開放等含めて、利用者層の拡大と・・・の記述から、外部者への利用については、施設貸出のための規程などは整備されておられるのか。
------	------	---

(藤田) 施設貸出規程は整備していません。しかし、今後整備していかなければならないと考えています。現状としては利用に関する本学担当者が責任を持って管理することを全員に周知・了解しています。今後は使用基準などを定めたいと考えております。

この施設開放は広報の一環として大きな位置づけとしているため、利用願いの提出だけで使用料は取っておりません。広報の一環という理解です。このため積極的に市民の方に利用いただいております。

(佐藤) 最近外部から施設を借りたいという要請があり、昨年度より、施設使用願いを出示してもらっています。どういう内容で、誰が来るというのを私の方で受け付けまして、事務局長と学長の承認を得て許可しております。休日の場合は、私をはじめ職員が立ち会うという形です。具体的には地元公民館主催の英会話教室だとか、自治会が使いたいとか、あとは教育委員会が休日に講習などです(今年の使用実績を資料として提出予定)。

(双方の利用状況についての、質疑応答)

(埼玉純真) 利用頻度は月に何回かという程度で、基本的には使用料を徴収していないのも広報の一環という位置づけにしているからです。

(岩国) 私どもでは施設使用願いを提出し、基本使用料を徴収しています。埼玉純真の広報の一環としての位置付けには感銘を受けました。

p.29	基準 I -A-1	建学の精神と学園訓は同一と捉えてよろしいのでしょうか。 また、建学の精神と教育目的の関連性はどうかお考えでしょうか。
------	-----------	---

(藤田) 建学の精神と学園訓は同一のものと考えています。

本学の建学の精神「学園訓」は「気品・知性・奉仕」です。当初は意識がなかったと思うのですが、本学の学則第1条の「教育目的及び使命」の「学術の理論及び応用を研究教授する」が「知性」にあたり、「良識ある人格高き指導的人物」が「気品」に、「地域の発展に寄与する」を「奉仕」に該当させています。(学生便覧参照)。このことについては、入学前教育(プレカレッジ)での「建学の精神を考える」において、学生に対してはより具体的に説明しています(プレカレッジ・シラバス参照)。

p.32	基準 I -B-1	「人材チェックシート」の内容はどのようなものですか。 「教職課程履修カルテ」の内容はどのようなものですか。 人材チェックシートや教職履修カルテを利用しながら、教育目標を具現化できるよう指導・・・について、詳しく教えてください。
------	-----------	---

(藤田) これはあえて「人材」を「人財」としています。

(小澤) 「人財チェックシート」によって、教育目標をより具体的行動指針として示しています。学園訓を具現化したもので、自分の毎日の生活の中で思い当たること、やれそうなことを40項目くらい、1年次前期中に入門ゼミで配布してチェックしています。学生がチェックして、「できていること」、「努力していくこと」を意識できるようにして

います。後期でも自分がどのくらい成長できているか、行動に移せているか、学生の確認として使っています。「教職課程履修カルテ」では、半期ずつの目標を書いて、半期終わったところで目標に対して「どのくらい達成したか」を評価して、学びの振り返りを行えるようにしています。(両資料参照)

p.33	基準 I-B-2	「表現発表会」での具体的な発表内容を教えてください。
------	----------	----------------------------

(小澤) 「表現発表会」は2年間の成果を確認していますが、全学生が取り組む行事となっています。プログラム内容としては、1年生は「音楽Ⅱ」で取り組んだクラスごとの合唱発表をすることになっています。2年生は「保育内容(身体表現)」で取り組むクラスごとの身体表現発表と「保育内容応用指導法」で取り組んだ「オペレッタ」、「ファッションショー」、「影絵」などの発表で、羽生市産業文化センター大ホールを借りて実施しています。前日にはリハーサルを行い、当日本番ということで取り組ませています。教員が指導しているのですが、「表現発表委員会」という学生の委員会を立ち上げまして、委員長、司会、運営など、なるべく学生が動けるようにしています。学生主体の運営の理由は、現場に出た時に保育所とか幼稚園で「おさらい会」だったり、会場を借りての「発表会」などがありますので、会場の使い方、進行の仕方が学べるようにしています。今年で通算12回になります。

(会場の収容人数等の質疑応答)

(埼玉純真) 学生だけで300人くらい、保護者、近隣の保育所や幼稚園の子ども達、入学予定の高校生含めて500~600人くらいです。最後の大学の行事なので、年々保護者の来場が増えています。

(岩国) 本学の親子フェスタと共通性があるのかなと思ったのでうかがってみました。

p.34、35	基準 I-B-3	「教員授業実施心得10章」はどんな内容で構成されていますか。
---------	----------	--------------------------------

(藤田) 主な内容は授業実施における教員の身なり・態度・姿勢・言葉遣い・教育方法(特に学生主体の教育実施)などについてです(教員授業実施心得10章参照)。基本的には大きく3つを捉えています。ひとつは建学の精神をどのように授業の中で具現化しているか、例えば、学生主体の授業を実施する中で、社会人としてのマナーをどのように身に付けさせていくか、ということなどです。子どもたちのお手本となる保育士、幼稚園教諭にとって、社会常識は重要な部分です。実習に行ってもこの辺りの一般常識がないという指摘も多いので、保育者という職業を目指す学生には、そこも含めて徹底的に授業の中で指導していただきたいと思っています。これを毎年4月に非常勤の先生にもお配りして、毎年、このように授業を進めて欲しいとの考えを伝えています。

p.34、35	基準 I・B・3	非常勤教員との共同研究への研究補助金の額は1件にいくらですか。また、年間何件ほどありますか。
---------	----------	--

(藤田) 非常勤や常勤の教員への研究機会を増やしたいとの考えで2年前から実施しています。若手研究者を養成するのも短大の責務のひとつと考えておりますが、2年間申し込みがありません。内容にもよりますが、学長裁量経費から年10万円程を考えています。

p.34、35	基準 I・B・3	年間優秀教員の表彰を導入したのは平成何年からですか。導入時の教員の反応はどうだったのでしょうか。また、表彰の基準は何か教えてください。
---------	----------	---

(藤田) 前項同様2年前の平成26年度からです。教員からの特別の反応はなかったように感じています。表彰基準は教員資格審査委員会メンバーが、改革的な教育活動への取り組みや研究業績、学生指導、大学への貢献度などを考慮して行います。今後は副賞の金額も増やして行きたいと考えています(規程参照)。

(牛込) 選考の方は、教員資格審査委員会がございまして、メンバーは学長、正教授、事務局長で構成されています。そこで教育に対する評価、学校貢献度、特に改革的な施策をするということ、あとは学生指導などについて、合議制で行っています。処遇等に反映させるということで、一時金という形で学長経費から出してもらっています。これらを積み重ねることで、昇格・昇進への判断材料にもなっています。

p.34、35	基準 I・B・3	ICT活用によるアクティブ・ラーニングの具体例を教えてください。
---------	----------	----------------------------------

(藤田) 3年前に補助金で教員全員にPCを配布し、各教室にプロジェクターを設置し、ICT活用におけるアクティブ・ラーニングを従来から個々の教員が採り入れておりました。そして、昨年度、補助金により導入いたしましたiPadやクリッカー・カメラなどにより、より迅速な双方向のアクティブ・ラーニング形式の授業が行えるようになりました。この結果、教員の授業準備の時間も増えていることは確かです。

しかし、教師と学生、そして学生同士が対面で、意見を交換し合うことが知識の獲得や理解の深まりに効果的であるということ、また、意見交換をおこなうことでコミュニケーション能力を高めることができるとの考えで、グループワーク中心の授業をさらに発展的にとらえるために行いました。

正直なところ、このICT機器を充分活用するまでには至っていませんが、徐々に教員も慣れてきております。最近では高大連携を結んだ高校の先生や近隣の学校の先生方、教育委員会の先生方にアクティブ・ラーニングの研究授業をしていただき、地域の学校を巻き込んでのアクティブ・ラーニングの研究活動をしています。まだまだこれからの取り組みだと思っておりますので、1年後にまたご報告できたら、と思います。

p.36	基準 I -C	外部評価委員会について詳しく知りたい。 (評価委員の選出、依頼、委員会の開催状況等)
------	---------	---

(小澤) 外部評価委員会は羽生市教育長を議長に、加須市、行田市教育長、羽生市消防長、羽生市、行田市の高校校長、幼稚園協会会長、保育協議会会長、児童養護施設長、本学の保護者、同窓会会長、市内企業家で構成されています。年に1回、自己点検・評価報告書ができてから、評価票で評価をいただき、委員会でご意見を頂戴しております。

(佐藤) 開催日につきましては、いろいろな方がお出でになるので、まず教育長の日程を抑えてから、2月上旬に開催しています。皆様のところに自己点検報告書をお持ちして、評価をお願いに上がります。評価表はファイルに結果が出ていますのでご覧下さい。市内には県立高校が5校ありますので、5校の校長先生には全員来てもらっています。本学を理解してもらおうと言うことと同時に在籍する生徒さんに入学してほしいという思いを込めてお話をさせて頂いています。

(大山) あと企業関係者も入ります。

p.33、 40、 41、43	基準 II -A-2	「保育内容応用指導法」の内容はどのようなものですか。
-----------------------	------------	----------------------------

(小澤) 「保育内容応用指導法」は、「表現する」ことを主眼におき、保育内容5領域を総合的横断的にとらえる内容とその指導法を学ぶことを目的として、3クラスの中から学生がやってみたい内容を選択して取り組み、その成果を表現発表会で発表しています。昨年の発表会は「オペレッタ」「造形作品発表やファッションショー」「影絵」の内容で、3人の先生に担当していただきました。私は「オペレッタ」を担当しています。音楽あり身体表現あり、小道具を作るので造形表現あり、テーマによっては人間関係ということもありますので、保育内容5領域を総合的横断的にとらえる内容にふさわしいと考え、オペレッタに取り組んでいます。

p.33、 40、 41、43	基準 II -A-2	「教職実践演習発表会」での学生による内容評価はどのような形でしていますか。
-----------------------	------------	---------------------------------------

(小澤) 「教職実践演習発表会」はゼミ形式で行っているのですが、ゼミの発表ということになります。自分の所属でない発表を2つ見ることとし、自分の研究テーマ以外の発表を見ることによって、違う分野の研究成果を共有できるようにしていますが、十分な時間がとれていないことは課題です。ご質問で頂いた学生による内容評価は十分な時間が取れていなくて、このご質問を頂いて、発表会をやりっぱなしではいけないと気づきましたので、

ありがたいご質問でした。

(中川) 私どもも教職実践発表会があります。2年生の段階で、それぞれのクラスごとに発表していくのを見て、感想、気付きを素朴な形で記述させています。そういうものを評価に代えていて、その中で優秀なものを学年で何名か選び、それを2年生、1年生全員に見せます。それは披露することを目的とし、評価はしていません。学生による評価という記述が出ていたので、本学でもやれるとしたらどのようなことが出来るかと思い、参考にしたいと質問させていただきました。

(小澤) せっかく学んだことをフィードバックしていく事は大事だと思うので、本学の課題として、情報交換をさせていただきながらお知恵を借りて考えていきたいと思います。

p.33、 40、41、 43	基準Ⅱ-A-2	「教職実践演習」「保育実践演習」について ①2年次の配置はどのようになっていますか。 ②どちらも演習2単位という時間数の多い科目ですが、時間割編成に困るということはありませんか。 ③本学では「教職実践演習」を「保育・教職実践演習(幼稚園)」という名称にして、教職と保育士養成課程の両方に読み替えています。2科目設置の意義(ねらい)を教えてください。
-----------------------	---------	---

(小澤) ①「教職実践演習」「保育実践演習」はゼミ形式にしている、2年次前期に「保育実践演習」、後期に「教職実践演習」を配置しています。

②時間割編成に困ることはありません。

③ゼミ形式で2年次の前期に「保育実践演習」、後期に「教職実践演習」と設置しています。前期・後期の1年を通して、ひとつのテーマに取り組めることにつながられるのが、2科目おいての狙いかなと思います。

(単位数についての質疑応答)

(中川) 前期に2コマ分を取っているのですか？

(小澤) 1コマです。

(藤田) 単位数は講義科目の演習という読み替えをしています。

(中川) 私たちは演習で2単位ずつやっているものですから、どうやっていらっしゃるのかと思いました。

p.33、 40、41、 43	基準Ⅱ-A-2	各科目の到達目標と評価方法の適切性や授業の実施状況等の 大学全体としての検証システムについて、現時点では、どのような項目での検証を考えておられますか。
-----------------------	---------	---

(小澤) シラバスに記載されている到達目標、また、それぞれ科目の特性を生かして、各科目担当者が作成している到達目標と評価方法がありますが、大学全体としての検証システムは、まだ構築されていません。到達目標と評価が適正にされているか、また、学生の到達目標に対する達成度を大学全体として検証できるシステムを整備したいと思っています。数値での達成度を測る、ということが検討課題かなと思っています。

(中川) 各科目では可能かと思います。今後の課題と書いてありますので、それを組織的に、全体的にということで、先に進んでいっていただければお聞きしたいと思いました。

(藤田) 以前教授会でも話したことがあります。到達テストを各先生が期末にやったらどうか、という話はしましたが、現実にはできておりません。独自の到達テストを今年度中には作成して、来年度には実行できればよいと思っています。

(小澤) 岩国短大の楽学ノートは素晴らしいなど大変参考になりました。本学でもこれから 考えていきたいと思っています。

p.33、 40、41、 43	基準Ⅱ-A-2	カリキュラム検討委員会のメンバーと委員会の開催頻度を教えてください。
-----------------------	---------	------------------------------------

(小澤) カリキュラム検討委員会は、各部長、委員長をメンバーとして、必要に応じて開催しています。昨年度は、前期に 4 回、後期に 3 回実施しました。検討内容は主たる授業の展開方針と授業の展開方式、例えば入門ゼミとか、教育方針や授業方針の確認や外部講師を招くなどでどのようにして効果的に授業を進めるか、ということ話をしたりしています。28年度はカリキュラムの一部改定を行いましたので、学生にとって必要と考えられる科目追加などを検討しました。

p.41	基準Ⅱ-A-3	推薦入試において、各高等学校からの推薦書や調査書にはアドミッションポリシーがどの程度理解されていると感じられるか。高等学校の進路担当者の理解を深める取組をなされているか。 またより明確な方法で評価できる仕組みとは、具体的な例としてはどのような方法が考えられるか。
------	---------	--

(小澤) 面接試験の中で、アドミッションポリシーの理解を入れていて、ほとんどの学生が答えられているので、十分理解されていると感じています。教職員が担当校を決め

て高校訪問を行っているので、信頼関係が作られている高校が多いです。進路担当者が異動となる場合もありますが、引き継ぎが行われていたり、長年担当校であることを伝えると、改めて信頼関係ができたりします。

明確な方法で評価できる仕組みというのは、例として、基本的な生活習慣、子どもをめぐる社会問題への関心、ボランティア、保育に関する技術、ピアノの進捗の状況などを項目にして、入学までの学習成果を評価できる仕組みを作り、受験生も準備しやすくすることを考えています。得点化したり、アドバンテージを与えたりという方法を早く考えて行きたいと思っています。

p.45	基準Ⅱ-B-1	授業・教育方法改善の「4つのテーマ」を具体的に教えてください。
------	---------	---------------------------------

(稲垣) FD&SD の研修の一環として行いました。4つのテーマとは、対応が難しい学生(怠学傾向、低学力、社会性のなさなど)を含めた授業改善・アプローチ、学生の主体性を引き出す授業改善・アプローチ、ピアサポートを活用した授業改善・アプローチ、学生の利便性と効果を期待した事務の改善としました。希望の調査を行いまして、①のテーマ選択が5名、②が3名、③が4名、④が1名でそれぞれ前期にテーマにそった取り組みを行って、後期の教授会の後にパワーポイントなどを使って発表を行いました。

p.47、48	基準Ⅱ-B-1	「アクティブ・ラーニング教室の設置目的と具体的な取り組みについて知りたい。
---------	---------	---------------------------------------

(藤田) 設置目的は社会環境の変化に伴う教育環境の変化や学生の変化に対応するためです。基本的には学生が社会性とコミュニケーション能力を身に着けるためにどうしたらよいか、教師の一方的な授業はなるべく避けて、学生が自分の考えを述べ合える授業をしたいとの思いがあり、それを目的にしました。これまで行ってきたグループ学習をもっとやりやすくするのも目的としています。時代を先取りした教育を推進しない限り、大学の存続・発展はないと考えています。もう一つは本学の学生だけでなく高校生にも授業の楽しさや魅力を感じてもらうことで、広報の一環となると急いで設置しました。正直なところまだ利用については不十分であると考えています。取り組みはこれから、というところ

p.49	基準Ⅱ-B-2	「2年生はクラス担任とゼミ担任」と履修・学習についての指導にあたりとあるが、役割分担やどちらが主に責任を負うのかについて知りたい。また、学生がゼミ選択する際の方法、定員はあるのか、などについて知りたい。
------	---------	---

(小澤) 2年生の履修・学習の指導については、27年度は1年担任が完全に持ち上がりで

はなかったため、学生の状況をよく把握していないというのがあり、ゼミ担任が中心で行いました。なお、今年度は、完全に持ち上がりであるため、履修指導・出席状況確認、成績の返却と学習指導は担任が主となり行い、その状況をゼミ担任にも報告して連携を取りながら指導しています。ゼミ選択については、ゼミ紹介文を参考に、学生が興味あるゼミの発表（教職実践演習発表会）を見学し、第3希望まで志望理由書を書いた希望書を提出します。どのゼミも15名以内を目標に、第3希望の範囲で教員間の調整を行っています。

p.48	基準Ⅱ-B-3	チューターズルームについて ①運営はどのようにしておられますか。 ②担当教員はどなたですか。
------	---------	--

（安倍） チューターズルームは進路支援部が担当して運営しています。以前は当番制で担当教員を置いたこともありますが、ほとんどの学生は昼休み以外に空き時間がないので、現在は事前にアポイントをとって指導する形になっています。進路資料として学生の受験報告書や受験参考書とか求人票などを置いてあり、履歴書の書き方の指導や公務員の受験対策などを行っています。あとは学生が自由に作業できるようになっています

p.53	基準Ⅱ-B-4	キャリアガイダンスの時間を週1コマ確保し、就職指導・進学指導を行っているようですが、希望学生に対して個別に実施しているということでしょうか。
------	---------	--

（安倍） キャリアガイダンスで行う一斉指導は時間割上金曜日の5限にしています。月1回の一斉指導の時間以外は、オフィスアワーを使って個別指導に当たっています。学生が進路支援担当の教職員にアポイントを取り、進路先の相談、面接指導、履歴書の指導などを希望する学生に個別指導を行っています。基本的には進路指導の教員4名が面接の練習などを行っています。

p.53	基準Ⅱ-B-4	「キャリアサポートブック」を履歴書セットと合わせて販売とありますが、金額とセットの内容を教えてください。
------	---------	--

（安倍） 履歴書用紙・クリアフォルダ・封筒を10枚で1セットにして、キャリアサポートブックと合わせて1000円で販売しています。毎年マイナーチェンジをしています。就職希望園見学の時の電話の仕方や、履歴書の書き方ですとか、進路支援部で4年前に作成して、オリジナルで作りました。基本的にはワンセットで就活がすべてできるという形になっています。

p.55	基準Ⅱ-B-4	「合同就職説明会」の種別ごとの参加数、開催時間、また学生のブースへの訪問の仕方について教えてください。
------	---------	---

(安倍) 今年度は先週の金曜日に実施しました。合同就職説明会は保育所以外の社会福祉施設・幼稚園・保育所・こども園に来学して頂き、ブース形式で学生が職場の様子や保育内容など、園・施設の説明を伺う形で行っています。基本的には学生は全員参加です。

なお 1、2 年生とも事前に希望調査を行い、それをもとに進路支援部がどの園・施設にどの回でお話を伺いに行くかを振り分けました。平成 27 年度は社会福祉施設が 14 施設、幼稚園が 19 園、こども園が 10 園、保育所が 35 園の参加でした。各ブースでの説明は 1 回あたり 25 分でそれを 3 回行い、一斉の説明後に希望者が個別に説明を聞きに行くことができる時間を設けました。来学している園は必ずしも自分の行きたい園ではないということもあります。しかし、せっかく来ていただいても誰も来なかったというのだと申し訳ないので必ず一人か二人は説明に伺えるように振り分けをしています。

今年度は施設 22 施設、保育所・幼稚園・子ども園は 85 園で毎年増えています。100 園以上は本学のキャパシティーの面から難しいのですが、学生にとっては具体的に聞けるのは良い機会かなと思います。3 回の説明で足りない場合はその後に個別相談という形にしています。

(会場、準備などに関する質疑応答)

(岩国) 会場はブース形式で 100 園だとかなりスペースを取ると思うのですが、これ以上になると会場はどうなりますか。85 園の会場はすべて教職員が準備をしたのですか。また出席率は。当日の写真など後で見せて頂けますか。

(埼玉純真) 午前中と午後に分け、体育館、208、209、210、303、304 の教室を使って何とかぎりぎり 85 ブースを確保できました。もう少し増えても教室が使えなくはないが、場所については今後の課題かなと思っています。準備は教職員と学生で行いました。出席は、この時間に該当する授業の読み替えにしています。午前中は施設関係の授業、午後は入門ゼミとゼミの時間で振替をしています。内定している学生や進学 of 学生は別教室で別課題、ということに対応しています。学生全員必ず出席という形にしています。

p.52	基準Ⅱ-B-5	入学者受け入れ方針を受け止めて入学してくる学生の中にも、様々な状況から学生生活を継続することが困難になる者もいるのではないかとと思われるが、そのような状況になった場合、入試広報係や入試広報委員会で行う支援態勢があるか。
------	---------	---

(小澤) 入試広報係や入試広報委員会で行うことは入学前までになります。内定をもらってから厳しい状況がある場合、経済的な事由の場合は、表にしていなが分納などの方法の助言を行っています。心身の問題の場合は、学生生活が送れるかどうか、高校訪問を担当している教員が高校に出向いて、高校の先生にきちんとその旨を確かめお話をします。申し出があれば個別に相談にのっています。授業や実習に差障りがあると判断した場合、大学としても現状を踏まえて可能なことと不可能なことをきちんと伝えます。入学してからは、学年主任やクラス担任が相談に応じて出来るだけのことを支援しています。

また大学側で不安を感じた学生に対しては、出身高校の訪問担当の教職員が高校の先生

ともご相談して、学生にとって良い方向になるように支援しています。

p.58	基準Ⅲ-A-2	研究・教育等活動計画書の内容、様式について教えてください。
------	---------	-------------------------------

(藤田) 教員が教育活動や学生指導などについて、その年度の目標を持つ事が重要だと考えて行っています。教員に対するオブリゲーションとして、1年に1回は学会発表か論文執筆などを課しています。これは教員にとっては最低限の課題だと考えています。また年度終了後には報告書として提出をしてもらっています。この計画書や報告書に基づいて、成果をボーナスなどに反映させたいと考えていますが、現状では難しいです(計画書、報告書参照)。

p.59	基準Ⅲ-A-3	事務職員は事務分掌に基づき・・・から、事務分掌を差し支えない範囲内で教えていただきたい。
------	---------	--

(大山) 冒頭のご質問の時に人数配分をご説明させていただきました。本学の事務室は、事務局長を統括責任者として、シニアアドバイザーをその補佐役として事務室運営を行っています。事務担当は大きく7部門に分かれています。基本的にはご提出いたしました学生便覧の最後のページに基本的な業務が載っています。

総務・経理が1人、入試・広報が2人、教務担当が3人、実習担当が2人、学生担当が2人、進路担当が1人(SAが補助)、図書館が1人(アルバイトも1人)となっています。この内フルタイムの専任職員は8人です。基本的な業務分掌は資料の通りですが、現実の作業となりますと、それぞれ繁忙時期が異なるので、お互いに協力し合って事務の遂行に当たっているのが本当のところではあります。事務室が一部屋になっており、すぐに声掛けができる状態にありますので、協力し合って、助け合いながら、というのが実態であります(学生便覧参照)。

p.61	基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画	非常勤教職員の雇用期間の問題については、どのように対応されるか、お聞きしたい。
------	--------------------	---

(藤田) この問題は「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」という非常に長い法律によって、「有期雇用」の労働者が同一職場で5年を超えて働くと、希望すれば期間の定めがない「無期雇用」に転換できるというものです。当初は2018年4月からと言われておりました。無期雇用に移行できても、常勤・専任雇用と言うわけではありませんから労働条件は有期の時と変わりません。早稲田大学でも就業規則変更で問題になりました。本学では福田理事長と話してまだその実施は確定ではないとのことなので、対応はしていません。本学では10年、但し職員に関しては5年というのがそのままですので、半年という雇止めというのをやらざるを得ないか、あるいは

そのまま雇用をしたい人間についてはそのまま継続するか、そこに係っている問題だと思っ

p.68	基準Ⅲ-D-1	教育研究経費と管理経費の比率を教えてください。
------	---------	-------------------------

(大山) 27年度の状況について、分母を経常収入にすると、比率を出した結果が教育研究費で27.9%、管理経費で13.2%、という数値です。教育研究費はどちらかと言えば良い、管理経費は13%ということなので全国から見ると少し高いのかなということです。予算を作成する年次のもくろみとしては、教育研究費が75%、管理経費で25%になるような設定を心がけていますが、現状は管理経費が少し大目になっているので来年度以降の課題かなと思っています。

p.75	基準Ⅳ-A-1	短大キャンパスが埼玉県、法人本部が福岡県ということで、離れていることのメリット・デメリットがありましたら教えてください。
------	---------	--

(藤田) 福岡本部キャンパスが主体となっている関係から埼玉への意識が薄いことによるメリットとデメリットがあります。メリットについては埼玉の独自性を発揮することが比較的容易となります。デメリットは、埼玉の現状を学園の問題として把握することが難しいことでしょう。人間であれば当然のことではあります。

しかし、離れているにしても、最低でも1~2か月に1回は福岡に行き、理事長や本部関係者も埼玉に来るなどの交流は深めています。授業でも福岡と交流事業を年に1回行っています。メリット、デメリットは表裏一体のものですから、どちらともとれると思っています。意識が薄いというのは自由度が増すということですから。私は物事を良い面にはか考えていないので、メリットとしか考えていません。

p.77	基準Ⅳ-B-1	毎朝の20分間のブリーフィングについて具体的な内容等を教えてください。
------	---------	-------------------------------------

(藤田) これはもう今朝ご参加頂いたとおりです(当日朝参加のため詳細は割愛)。

9時5分前から事務局職員とのブリーフィングを行い、その後、部長・委員長も交えて本日の予定などの情報交換と学生や大学の諸問題の解決や今後の方針などの確認や意見交換をおこないます。そのまま、IR委員会や運営委員会に継続することもあります。

p.89	【選択的評価基準】職業教育の取り組みについて	「キャリアデザイン」での授業で学んだことを就職活動へどの様に繋げているのか、また活用しているのかを教えてください。
------	------------------------	---

(藤田) 「キャリアデザイン」は選択科目のため、履修者は多い年で30名、少ない年

は 6 名程度ですから、直接就職活動へは結びついておりません。この授業は国立女性教育会館と埼玉県私立短期大学との共同開催で、埼玉の 13 短大合同で実施しています。この科目は就職直結というより男女共同参画社会での女性としての生き方（女性のキャリア）を学ぶもので、意識の高い学生が参加する傾向にあります。就職活動に繋げるためには、今年から「社会人のマナー」を必須科目として、コミュニケーション能力を高め、社会人の常識を身につけさせることを目的に設置しました。就職に直結する活動としては金曜日 5 時限の「キャリアガイダンス」で行っております（キャリアデザインの実施ファイル回覧）。

p.89	【選択的評価基準】職業教育の取り組みについて	公開講座で、高校生が参加できる講座について具体的に教えてください。
------	------------------------	-----------------------------------

（佐藤） 今年度、開講した 25 講座の中で、高校生が参加できないのは乳幼児～小学生を対象とした「おみこしワッショイ!『なつまつり』」だけで、それ以外の 24 講座は高校生が参加できます。オープンキャンパスの配布資料の中に公開講座のリーフレットを入れていますが、実際に高校生の受講があったのは、「今年もやります！じいちゃんのおりがみ教室」と「フルーツ・サクス：ワンポイントレッスン」の 2 講座でした。高校生にも参加を促すように各高校にもリーフレットを撒いているのですが、なかなか参加してもらえないというのが現実です。

p.91 ～ 93	【選択的評価基準】地域貢献の取り組みについて	様々な取り組みにおいて、貴学の学生がどのように関与しているのかを教えてください。
-----------------	------------------------	--

（佐藤） 平成 27 年度では大学が関与している活動のうち、特別支援教育研究セミナー（運営スタッフ学生 30 名）、子ども大学はにゅう（運営ボランティア学生 4～6 名/4 回）、世界キャラクターサミット in はにゅう（運営ボランティア学生 30 名/2 日）に参加しました。学生のボランティア活動としては、スマイル幼稚園（ボランティアサークル「スマイル」の学生）、その他のボランティア活動（要請に応じ 1～10 名程度の学生が参加）等があります。今一番学生が大学運営に大きく関与しているのが、オープンキャンパスです。学生会のメンバーが毎回 12 名程度、手伝いに入ってくれて、大きな戦力になっています。

以上

8 両短期大学に対する総括講評

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神について、埼玉純真短期大学においては学園訓である「気品・知性・奉仕」を学生募集、入学試験、入学前教育、入学式、入学オリエンテーション、通常授業のそれぞれの機会において周知、理解させ、これらの理念を具体的な行動目標として具現化できるよう努めている。岩国短期大学においても建学の精神の理念を具体的な行動目標や教育理念、学習成果にまで浸透させていくのは継続的な課題である。

教育の効果について、埼玉純真短期大学においては、「教職課程履修カルテ」の活用により学生自身がPDCAサイクルに沿った自己査定を半期ごとに行うことができる。成績評価、GPAによって量的な学習成果の測定を行うとともに、測定が難しい学習成果については、「教職実践演習発表会」、「表現発表会」などでその内容を評価している。岩国短期大学においては平成28年度からGPAが導入となり、今後学習成果の測定の一要素として有効に活用できるよう、検討が必要である。

自己点検・評価について、埼玉純真短期大学においては、近隣地域の学識経験者、学校関係者等からなる外部評価委員会による外部評価を受けており、相互評価も頻繁に実施し、学習環境と内容、業務の見直し、改善を行っている。これらの自己点検・評価の実施体制、姿勢については大いに参考にしなければならない点である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程については、両校共に単科であり、幼稚園教諭免許状と保育士資格が取得可能な教育課程が設定されていることから共通した課題が認められる。即ち、資格取得を目的とした教育課程であるため、学生が自由に選択できる科目の設置がごく限られることである。また保育教諭養成に対応した科目変更の準備も共通した課題であろう。埼玉純真短期大学ではカリキュラム検討委員会によるカリキュラム編成がなされているが、岩国短期大学では学科会議や教務部などで対応している。同様の委員会の設置について検討したい。

学生支援について、埼玉純真短期大学ではクラス担任とゼミ担任が主となって個別指導も行いながら、学習成果の獲得のための学習支援が行われている。授業担当者間でのランチョンミーティングといった日常的な情報交換や意思疎通、学習成果についての認識を共有することは非常に重要であるので参考としたい。また学生の学習成果について、教職員全体で認識して指導しており、その指標が明確になっている（「教職課程履修カルテ」等）という点も大いに参考としたい。また、オフィスアワーや各教員の基本スケジュールを掲示して、学習支援や相談を学生が受けやすくしている点にも行き届いた配慮を感じた。

基準Ⅲ 教育資源

人的資源に関して、埼玉純真短期大学においては、教員は年度当初に「埼玉純真短期大

学教員授業実施心得 10 章」等を基本として、「研究・教育等活動計画書」を作成し提出している。これにより、教員は研究と教育を両軸とする学校業務全体への意識を高め、年間の活動を計画的に進めることができるようになってきている。研究成果として学会等での発表も課せられており、これらのことが、研究時間の取りにくい中での研究レベルの維持・向上に繋がっている。職員は、毎朝のブリーフィングにより、情報の共有化と関連部署との連携や素早い対応が可能になっている。その際に、SD 活動の一環として行われる 3 分間スピーチは、職員の発表スキルやコミュニケーション能力等の向上に繋がっている。FD・SD 活動は、教授会の開催日を利用するなど実施方法についても工夫しながら活発に行われており、教職員が組織の一員としての共通認識の下に、主体的・積極的に教育や業務に取り組む姿勢が貫かれている。

岩国短期大学においても、教職員に対して、年間の研究・教育等活動計画書や業務計画書の提出を求めるなど、積極的かつ計画的に業務を遂行できるような改善が必要である。FD&SD 研修会については、埼玉純真短期大学での取り組みを参考に、実施上・内容上の検討を行いたい。

物的資源、技術的資源に関して、埼玉純真短期大学においては、学習環境として、アクティブ・ラーニングの導入と推進、ICT 機器の導入、机などのリニューアルが行われている。また、生活環境として学生食堂の整備もなされている。これらによって、教育効果を上げ、学生の質の向上を図ると共に、女子学生の好みをふまえて施設・設備を充実させることで、魅力のある短期大学として学生募集に繋がることを目指している。これら物的・技術的資源の整備・充実が、財政面での圧迫を伴わない外部資金の調達等でなされていることも見習いたい点である。

岩国短期大学においては、平成 26 年度に全面的なトイレの改修工事を行い、学生への便宜を図ったところである。改修等の財源については積極的に補助金申請等を行い、学習・生活両面において、学生にとって魅力的な施設・設備への改善を図っていくことが課題である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学長のリーダーシップに関して、埼玉純真短期大学においては、学長が原則各種委員会や毎朝のブリーフィングに出席し、学内外の情報をいち早く入手することにより、トップダウンの迅速な対応を可能にしている。自ら先頭に立って行動される学長の姿勢が、教職員の勤務態度にも浸透し、専門職としての誇りをもった、明るく、意欲的な職場環境を作り上げている。また、今後の 10 年間に関して、明確な中・長期的展望の下に、精力的な学内運営が行われている。

岩国短期大学においても、早急に、学長を中心として教職員が一致協力して課題に取り組む体制づくりや、教職員全体の志気の向上を図る必要がある。中・長期的展望については、岩国短期大学においても共通であり、埼玉純真短期大学の取り組みを参考にしながら、教職員の英知を絞った速やかな対応が求められている。

選択的基準

・職業教育の取り組みについて

埼玉純真短期大学においては、1年次前期に「キャリアデザイン」の授業を開設し、男女共同参画の視点から、長いスパンで自分の人生やキャリアの構築を考える取り組みを行っている。この授業を、短期大学での職業教育の出発点である1年次前期に設置していること、また、埼玉県私立短期大学協会や国立女性会館という外部機関と連携して実施していることは大変素晴らしい取り組みである。

進路指導や授業に対する教員の資質向上のために、教員が研究日や長期休業期間を利用して幼稚園等の現場に出向き、調査・実践研究を行っていることにも、現場を理解し今の現場の問題を掘りあげようとする積極的な姿勢がうかがわれる。

岩国短期大学においても、学生自身が自分の人生やその中で職業選択等を考えていくという広い視点は、職業教育の基盤として今後授業の中に取り込みたい内容である。さらに、積極的に現場の問題に取り組む教員の姿勢も学びたい事柄である。

・地域貢献の取り組みについて

埼玉純真短期大学においては、コミュニティ・カレッジとしての役割を標榜して、地域住民に向けて多種多様な教育活動が取り組まれている。多様な公開講座の実施、「羽生市学びあい夢プロジェクト」を軸に、羽生市内の教育・福祉機関が連携して実施している「子ども大学はにゅう」、埼玉純真短期大学の教育の特色を活かした発達障害・特別支援教育に関する「研究セミナー」事業、「子ども支援センター」による相談事業等である。小・中・大連携、高大連携なども盛んに行われ、地域の教育力の向上に寄与している。

さらに、地域連携の基盤として、平成26年に「羽生市と埼玉純真短期大学との地域連携協力に関する協定書」の調印を行い、文化・教育・福祉分野での協力のみならず、まちづくりや産業振興などについても協力する体制が整えられている。これにより、地域貢献はいつそう活発かつ広範に動き出している。

岩国短期大学では、主に学生の活動が中心となる形での地域貢献を行っている。岩国子育て支援ネットワーク（Iwatan 子育て愛ねっとアカデミー）」に参加した4団体との連携の下に実施される「Iwatan 親子フェスタ」、授業として取り組む「お店屋さんごっこ」、大学祭での「キッズルーム」、また学生と教員との連携で行われる「親子のための公開講座」、ボランティア活動の推奨等である。これらは、学生の保育実践力養成と地域への関心、同時に、岩国短期大学の社会的認知度を高めることに役立っている。

その他、生涯学習公開講座、高大連携事業等も実施しているが、規模や頻度、内容等において、埼玉純真短期大学の取り組みを参考にしたい。なお、平成28年度における中大連携事業の実施や地元岩国市との「岩国市と岩国短期大学との包括連携に関する協定書」の調印は、埼玉純真短期大学との相互評価の大きな成果である。

あとがき

岩国短期大学と相互評価をさせていただいたことは、同じ、保育士・幼稚園教諭を養成する単学科をもつ短期大学として、学ぶことも多く、刺激を受けることばかりでした。

2年という短期間で、人として、保育者として、必要な教養と専門教育を学び、社会で求められる質の高い人材をいかに育てるかが短期大学に課せられた課題です。また、学生の基礎学力を向上させながら、主体的な学習を促すための教育方法の変革も求められています。相互評価では、同じ悩みを共有し、その方策についての意見交換をさせていただき、たくさんのヒントが見つかりました。

岩国短期大学とは離れた地にありながら、相互評価の約束をしてから約1年かけて、事前にお互いの大学やイベントにあわせて訪問し合い、情報交換をすることによって、親近感と理解を深めて相互評価をすることができました。大学の特色や取り組みなどを事前に知ることができ、先生方とも顔見知りとなり、お互いに大変友好的な関係となって相互評価を行うことができたと思っております。

岩国短期大学では、「Iwatan 親子フェスタ」をはじめ、先生方による中国新聞への連載コラム『いのち輝く教育』の掲載や、学生の作品の展示や公開など、地域への積極的な働きかけがとても印象的で、社会に向けた発信力の素晴らしさに感銘を受けました。

岩国短期大学の様々な取り組みをお伺いし、教育のさらなる充実のため、また必要とされる短期大学となるために、できることやすべきことがたくさんあるのではないかという思いにさせてもらうことができました。

お互いの大学を実際に訪問し合う機会をもつことによって、報告書以上の気づきや発見があったことは言うまでもありません。多くの先生方や職員の方たちとお会いできたことも大きな喜びです。今後も情報交換をさせていただきながら切磋琢磨し、地域に期待される大学、地域に貢献できる大学づくりをしていきたい所存です。

今回の相互評価では、寺嶋隆学長先生、中川伸子教授（ALO）をはじめ、岩国短期大学の教職員の皆様には、ご準備からご指導、貴重なお話と資料のご提供をいただきありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝と岩国短期大学のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

埼玉純真短期大学 ALO 小澤和恵

あとがき

埼玉純真短期大学との相互評価は、平成 27 年度短期大学基準協会の相互評価リストから始まりました。学科の構成や沿革等本学と条件が似ており、かつ定員を充足しているところから学びたい、という思いで相手校を探したところ、その第一候補に挙げられたのが埼玉純真短期大学だったのです。本学が第三者評価を受審したときの評価員のお一人が埼玉純真短期大学の牛込彰彦教授で、その際にとっても示唆に富んだご意見をいただいたことも印象に残っていました。遠方でもあり、先進的な取り組みを進めておられる埼玉純真短期大学との相互評価は、本学にとってメリットは大きいものの、相手校にとってはどうだろうか、と断られるのを覚悟で連絡させていただきました。対応してくださったのがシニアアドバイザーの佐藤猛氏で、2 日後には承諾のお返事をいただいたのです。

こうして、平成 27 年 12 月、埼玉純真短期大学において相互評価協定承諾書の調印を行い、本年、平成 28 年度に相互評価を実施いたしました。

急激な少子化の進む中で短期大学の将来には課題が山積しております。そのような状況においても、核になるのは養成する学生の資質向上であり、地域の短期大学としての社会的評価の向上です。

埼玉純真短期大学では、明確な中・長期展望の下に、学生の主体的学びを重視し、「アクティブ・ラーニング」を広範囲の授業で実践しておられました。また、学生生活のすべてにおいて、主体である学生の目線が貫かれていました。“百聞は一見にしかず”です。訪問時に、報告書に記載された内容がいきいきと迫ってくるのを感じました。

深い見識を持ち、柔軟で、アイデア溢れる藤田利久学長の下、教職員一人ひとりが職務に誇りをもち、明るくスピーディに多様な取り組みを遂行し、学生を支援しておられる様子も学ばせていただきました。

この相互評価を通して、本学では、教育・研究や学内運営全体を客観的に振り返ることができました。そして、本学の長所と取り組むべき課題を具体的に確認できたことは大きな成果です。距離は離れておりますが、これを機会に今後も情報交換等継続させていただければ幸いです。

埼玉純真短期大学の藤田利久学長、ALO の小澤和恵教授をはじめ教職員の皆様には、訪問時に心のこもったおもてなしと短期大学の将来を見据えた率直で貴重なお話、そして、沢山の資料をご提供いただきました。ここに、厚くお礼申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝と埼玉純真短期大学のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

岩国短期大学 ALO 中川伸子

埼玉純真短期大学・岩国短期大学
相互評価報告書

平成 29 年 3 月 15 日 発行

編集 埼玉純真短期大学 自己点検・評価委員会
岩国短期大学 自己点検・評価委員会

発行 埼玉純真短期大学

〒348-0045 埼玉県羽生市下岩瀬 430 番地

TEL : 048-562-0711 FAX : 048-562-0715

URL : <http://www.sai-junshin.ac.jp/>

岩国短期大学

〒740-0032 山口県岩国市尾津町 2 丁目 24-18

TEL : 0827-31-8141 FAX : 0827-31-8143

URL : <http://www.iwakuni.ac.jp/>

印刷 有限会社 国際総合